2025年7月号

社会保険労務士法人



# AXIA 事務所便り

本社オフィス

〒190-0022 東京都立川市錦町 2-3-3 オリンピック錦町ビル5F

電 話:042-595-6422 FAX:042-595-6432

相模原オフィス

〒252-0226 神奈川県相模原市中央区陽光台 7-5-9 AXIA ビル2F

電 話:042-753-3355 FAX:042-753-3356

# 職場での熱中症対策 義務化

#### ◆改正の概要

近年の猛暑や職場での熱中症による死傷災害の増加を受け、職場での熱中症対策が法的義務として強化されています。具体的には、令和7年6月1日、職場における熱中症対策の義務化を含む、改正労働安全衛生規則が施行されました。

対象となるのは、「WBG T (暑さ指数) 28℃以上または気温 31℃以上の環境で、1時間以上または 1日 4時間を超えての実施」が見込まれる作業です。これについて、熱中症の重篤化を防止するため「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者に義務付けられました。

#### ◆主な義務内容

- ・報告体制の整備と周知:「熱中症の自覚症状がある作業者」や「熱中症のおそれがある作業者を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備および関係作業者への周知。
- ※報告を受けるだけでな く、最適温度管理バディ

- 制の採用、ウェアラブル デバイス等の活用や労 働環境内での冷却装置 等により、熱中症の重症 状がある作業者を積極 的に把握するように努 める。

これらの措置を怠った場合、6カ月以下の拘禁刑または50万円以下の罰金が科される可能性があります。従業員の命を守るためにも、会後は作業環境の見直しや従業員への教育・訓練の実施がより一層重要となります。

詳細は、厚生労働省のパンフレット・リーフレットをご参照ください。

【厚生労働省「職場における 熱中症対策の強化について」】 https://www.mhlw.go.jp/con tent/11303000/001476824.pd f

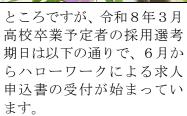
令和7年3月卒業者の就職状況と令和8年3月高校卒業予定者の求人・募集スケジュール

### ◆令和7年3月卒業者の 就職率

厚生労働省の取りまとめによると、令和7年3月に高校や中学を卒業した生徒について、令和7年3月末現在のハローワーク求人における高校新卒者の就職内定率は99.0%(求人倍率4.10倍)、中学新卒者の就職内定率は82.6%(同2.67倍)となっています。同じく令和7年3月卒業の大学生の就職率も98.0%となっており、いずれも高水準を維持しています。

### ◆令和8年3月高校卒業予 定者の求人・募集スケジュー ル

令和8年3月大学等卒業 予定者の採用選考はすでに 本格的にスタートしている



○ハローワークによる求人申込書の受付開始……6月1日

- ※ハローワークにおいて 求人の内容が確認され た後、学校に求人が提出 されます。
- ○企業による学校への求人 申込および学校訪問開始… …7月1日
- ○学校から企業への生徒の 応募書類提出開始

······9月5日(沖縄県は8 月30日)

○企業による選考開始および採用内定開始·····9月 16

# ◆高卒採用のニーズが増加

人手不足で若者の採用が 難しくなっている中、近年、 高校新卒者の求人数は増加 しています。高卒採用は独自 のルールが定められている ことから注意すべき点も多 いですが、企業のニーズに合 わせて活用が検討されると ころです。

【厚生労働省「令和7年3月大 学等卒業者の就職状況(4月1 日現在)を公表します」】 https://www.mhlw.go.jp/content/11805001/001491440.pdf

【厚生労働省「令和6年度「高校・中学新卒者のハローワーク 求人に係る

求人・求職・就職内定状況」取りまとめ(3月末現在)」】 https://www.mhlw.go.jp/conte nt/11800000/001492100.pdf

## 7月の税務と労務の手続 期限 [提出先・納付先] 10 目

- 健保・厚年の報酬月額算 定基礎届の提出期限 [年 金事務所または健保組 合] < 7月1日現在>
- 源泉徴収税額・住民税特 別徴収税額の納付 [郵便 局または銀行]
- 特例による源泉徴収税額 の納付<1月~6月分> 「郵便局または銀行〕
- 雇用保険被保険者資格取 得届の提出[公共職業安 定所]<前月以降に採用 した労働者がいる場合>
- 労働保険の今年度の概算 保険料の申告と昨年度分 の確定保険料の申告書の 提出期限 < 年度更新 > [労働基準監督署]
- 労働保険料の納付<延納 第1期分> [郵便局また は銀行]

#### |15 日|

── 所得税予定納税額の減額

承認申請<6月30日の現況>の提出「税務署」

○ 障害者・高齢者雇用状況 報告書の提出 [公共職業 安定所]

#### 31 日

- 所得税予定納税額の納付 <第1期分> [郵便局ま たは銀行]
- 労働者死傷病報告の提出 [労働基準監督署] <休 業4日未満、4月~6月 分>
- 健保・厚年保険料の納付 「郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告 書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出 (雇用保険の被保険者で ない場合) <雇入れ・離職 の翌月末日> [公共職業 安定所]
- 固定資産税・都市計画税 の納付<第2期> [郵便 局または銀行]
  - ※都・市町村によっては 異なる月の場合がある。